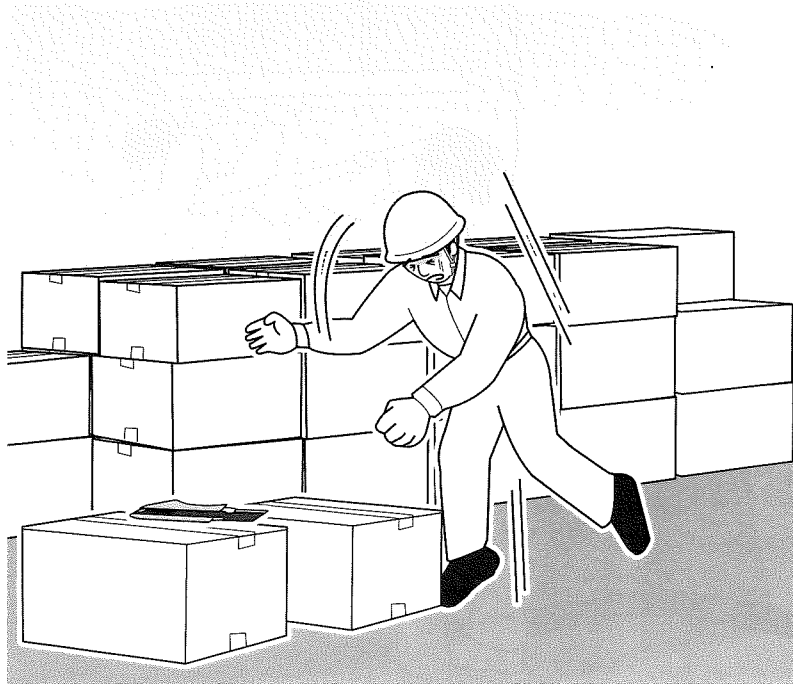


転倒した際 放置カッターで受傷

ケガの手当をせず蜂窩織炎を発症



《災害のあらまし》事業場の物品倉庫で、通路に置いてあった荷につまずいて転倒した際、荷の上に置かれていたカッターの刃に接触して手に少し傷を負いましたが、手当てをせず放置していました。5日後に痛みが強くなり病院で受診したところ、蜂窩織炎（皮下組織等が細菌に感染）になり、休業10日の災害になりました。

《災害の主な原因》

- ①廊下の照明設備が節電のため消灯されていて、薄暗い状態であったこと。
- ②被災者は急いでいたため、照明スイッチは入れなかったこと。
- ③他の作業者が梱包作業で使用したカッターが荷の上に放置されていたこと。

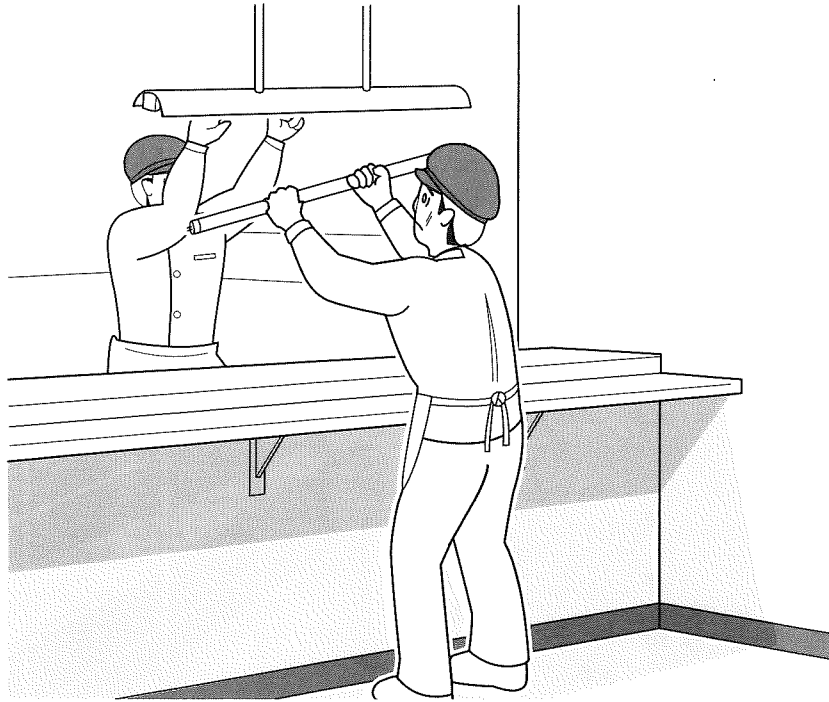
- ④救急用具は職場に備え付けられていたが被災者はその存在を知らなかったこと、など。

《同種災害の防止対策例》

- ①職場の通路（廊下）等は、労働安全衛生規則で規定する照度を確保する。
- ②省エネ等で消灯または照度を下げる場合は、人の通行時には自動的に点灯する等のシステムを採り入れる。
- ③カッター等の危険を伴う工具は、使用しない場合はその都度、安全に保管する。
- ④軽微なケガでも受傷した際は上司に報告し、適切に救急処置を行う。
- ⑤傷病の際の救急処置の方法等について、教育や訓練を行う、など。

食堂の殺菌灯を修理した夜 激しい眼痛

ランプのカバーを外して修理していた



《災害のあらまし》事業場の食堂炊事場で、食後、食事陳列台の紫外線ランプのカバーの具合が悪いのを見て、食堂の作業員2人が、約30分かかってカバーを外して修理をしたり調整を行いました。2人は帰宅後、激しい眼痛に襲われ、病院で治療を受けました。

《災害の主な原因》

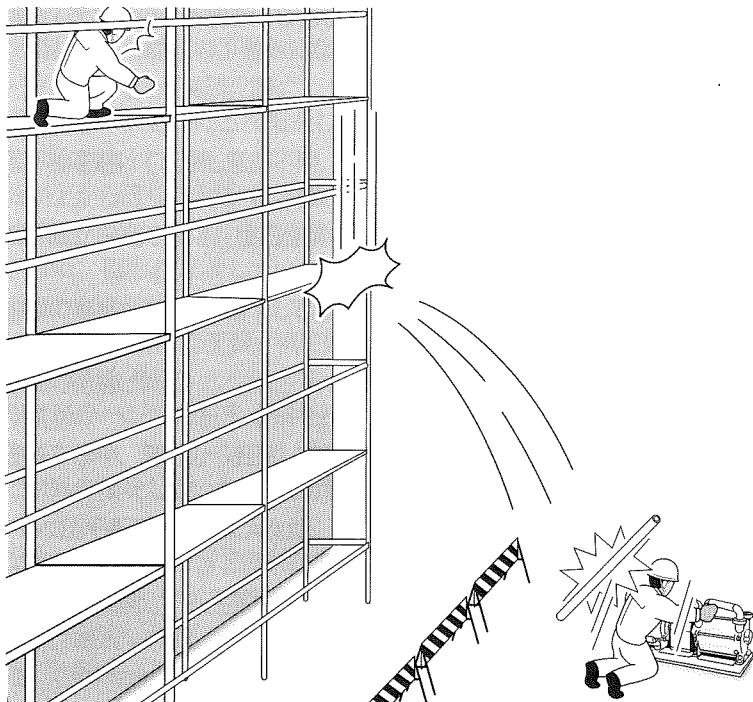
- ① 2人は昼間、カバーを外した状態の殺菌灯の直近で修理等を行っていたので、殺菌等の有害紫外線を目に浴びたこと。
- ② 紫外線を目に浴びても直ちに痛み等の症状がないため、光線を避ける等の措置をしなかったこと。
- ③ 殺菌灯の紫外線が眼炎を起こすこと等を教育されていなかったこと、など。

《同種災害の防止対策例》

- ① 殺菌灯の紫外線の有害性やその症状、救急処置等について教育を行う。
- ② 殺菌灯の見やすい箇所に危険・有害性の表示を行い、また、関係者に周知徹底する。
- ③ 点灯した状態で修理等を行う際は、適正な保護メガネを使用する。
- ④ 殺菌灯やアーク溶接等から発生する有害紫外線による眼炎は、数時間経過後に症状が現れる症状がひどくなる場合がある。紫外線等による目の痛みには冷湿布が効果的なので、冷湿布をしながら眼科医で治療を受ける。

足場のパイプが落下してきて重傷

想定外の範囲に落下してきた



《災害のあらまし》プラントの改修工事現場の高さ約9 mの足場床で、作業者が取り外した長さ3 m、重量約10 kgのパイプを床に置いたところ転がって落下し、下段のラックに当たって跳ね、斜め下の地上でポンプを修繕していた作業者の背中にパイプが当たって胸骨を骨折し、休業2ヶ月の重傷を負いました。

《災害の主な原因》

- ① 高所の作業床に仮置きしたパイプが落下したこと。
- ② 工事担当者たちは上下作業の安全対策を実施する際、ほぼ垂直の落下範囲に立ち入り禁止としてバリケード等の措置を行ったこと。
- ④ 工事担当者たちは落下物が広範囲に至ることを想定しなかったこと、など。

《同種災害の防止対策例》

- ① 高所の修理作業等では、部品や部材、工具・用具等の落下防止措置を確実に行う。
- ② 部材等の落下が想定される場合は、ネット等の落下防止措置を実施する。
- ③ 立ち入り禁止措置を実施する場合は、落下物が広い範囲にわたることを想定して、立ち入り禁止場所を設定して表示し遵守する。
- ④ 労働安全衛生規則第536条「高所からの物体落下による危険の防止」、537条「物体の落下による危険の防止」、538条「物体の飛来による危険の防止」…などの規定を遵守する、など。

労災・事故速報

(最近の新聞等から)

- 球場で照明器具が落下、作業員が負傷。1月29日午後、神奈川県川崎市のプロ野球球団施設の球場で、照明器具を交換中に部品が落下、作業をしていた男性1人が頭を打って負傷。(共同通信)
- 倒れた木の下敷きになり死亡。1月29日午前、鹿児島県南九州市の山林で、チェーンソーで伐採されて倒れた杉の木が、70代男性作業員が運転中のバックホーの屋根を直撃、木の下敷きになり男性死亡。(南日本新聞)
- 工場の天井裏から落下し重傷。1月28日午前、群馬県高崎市の食品製造工場で、機器などの入れ替えのため天井裏で作業をしていた30代男性作業員が、約3m下に落下して左腕骨折の重傷。(上毛新聞)
- 倒れてきた機械の下敷きになり死亡。1月27日午後、千葉県山武市の倉庫で、清掃作業を行っていた男性作業員2人が倒れてきた機械の下敷きになり、60代男性が頭などを強く打って死亡、70代男性が重傷。(千葉日報)
- トラックの荷台から転落し死亡。1月26日午前、新潟県上越市の運送会社の倉庫で、大型トラックの荷台に乗って雨避けのシートをかける作業をしていた60代男性作業員が、荷台から転落して頭を強打して死亡。(新潟日報)
- 落下物を避けて転倒し意識不明。1月23日午後、兵庫県神戸市の小学校敷地内の新校舎建設現場で、50代男性作業員が上から落ちてきたベニヤ板を避けようとして資材にひっかかり、後ろ向きに転倒して意識不明の重体。(神戸新聞)
- 新幹線が停電で停車、復旧作業中に感電。1月23日午後、埼玉県さいたま市で、新幹線が架線トラブルによる停電で停車、復旧作業をしていた男性作業員2人が感電して重軽傷。(室蘭民報ほか)
- 倉庫の屋根を突き破り落下して重体。1月23日午前、兵庫県神戸市の電機メーカー敷地内で、倉庫の屋根で作業をしていた50代男性作業員が高さ約4mの屋根を突き破って倉庫の床に落下し、全身打撲で意識不明の重体。(神戸新聞)
- 原発の荷揚げ場でハシゴに左手中指を挟みケガ。1月22日午後、島根県松江市の島根原発の荷揚げ場で、20代男性作業員がハシゴに左手中指を挟んで、出血と骨が見える大ケガ。(山陰中央新報)
- 改修工事中、脚立から転落して重傷。1月21日午前、群馬県板倉町のコンクリート製品製造会社で、施設の改修工事で屋外作業をしていた40代男性作業員が、高さ約2mの脚立から転落し、脳内出血などの重傷。(上毛新聞)
- ハシゴから転落して首に大ケガ。1月20日午後、群馬県中之条町の発電所の土木工事作業所で、鉄管の交換で掘削作業場所までハシゴで降りる途中の60代男性作業員が、約2.7mの高さから転落し首などに大ケガ。(上毛新聞)
- 作業船が転覆して1人死亡、1人重体。1月18日午前、北海道北見市のオホーツク海のサロマ湖近くで、測量をしていた作業船が転覆。乗っていた3人が投げ出され、40代男性1人が死亡、20代男性1人が意識不明。(共同通信)
- 路上で作業中に車にはねられ重傷。1月17日午前、群馬県東吾妻町の町道で、運送業の40代男性が車から降りて作業をしていたところ、丁字路を右折してきた車にはねられ背中骨を折るなどの重傷。(上毛新聞)
- マンション3階のベランダから転落して死亡。1月16日午後、福島県いわき市のマンション3階のベランダで、物干しざおを掛ける金具を取り付ける作業をしていた70代男性作業員が、約10m下の地面に転落して死亡。(福島民友)
- 金属容器内で作業中に窒息死。1月14日午前、千葉県野田市のリサイクル工場で、元タインクが入っていた約1m四方の金属製大型容器内で、マスク未着用で作業をしていた40代男性作業員が有害物質を吸い込み窒息死。(産経新聞)
- 後進してきたブルドーザーに轢かれ死亡。1月13日午後、沖縄県宮古島の精糖工場で、ブルドーザーでサトウキビの運搬をしていた50代男性作業員が、運転を交代して歩いていたところ、後進してきたブルドーザーに轢かれ死亡。(琉球新報)
- クレーン操作中にロープが外れて資材が接触、重体。1月11日午前、大分県日出町の工場で、20代男性作業員がリモコン式クレーンを操作していたところ、ロープの一部が外れて資材が頭部に接触し、意識不明の重体。(大分放送)
- コンクリート片の下敷きになり死亡。1月10日午後、福岡県北九州市の地下の水道管工事現場の道路で、建設機械で掘削した穴の中で作業をしていた50代男性作業員が、周囲から崩れたコンクリート片の下敷きになり死亡。(毎日放送)
- 清掃作業中に機械に挟まれ死亡。1月7日午前、鹿児島県和泊町の製糖工場で、機械の清掃作業をしていた30代男性作業員が精脱葉機(サトウキビの葉などをおとす機械)のベルトコンベヤー部分に上半身を挟まれて死亡。(南日本新聞)
- 羽田空港で旅客機と海保機が衝突、炎上。1月2日午後、東京・羽田空港で、着陸体勢に入った旅客機と離陸体勢の海上保安庁の航空機が滑走路で衝突し炎上。海保機の乗員6人のうち5人死亡し1人重傷、旅客機の乗員乗客379人は全員避難するも14人がケガ。(毎日新聞ほか)
- 『令和6年能登半島地震』が発生。1月1日午後、石川県能登地方を震源とするM7.6、最大震度7の地震が発生。能登に2011年の東日本大震災以来の大津波警報、日本海各地の沿岸にも津波警報・注意報を発表。北陸～中部地方で、死者数230人以上(関連死含む)、重軽傷者1200人以上。家屋の倒壊・破損47,000棟以上。(消防庁)
- フォークリフトと接触して重傷。12月29日深夜、群馬県前橋市の運送会社の資材置き場で、廃材の運搬作業をしていた40代男性作業員がフォークリフトと接触して左脚を骨折する重傷。(上毛新聞)